

庁議付議事案 審議要旨（記録）（平成30年11月16日開催）

付議事案名：(仮称)自転車ネットワーク計画の策定方法について

提案課 都市整備部 道路交通課

議事要旨公開・時限非公開の別

① 決裁後公開します

(※②をチェックした場合、その理由)

② (庁議で集約) 後公開します

1. 付議事案の概要

1. 付議目的（理由）

国立市地域交通計画アクションプランで示す自転車ネットワークの整備を推進するため、「(仮称)国立市自転車ネットワーク計画」策定の基本的な方針について、庁内合意を得るために付議するものである。

2. 経過及び現状

平成24年11月11月に自転車事故の軽減や快適な自転車通行空間創出を促進するため、国土交通省及び警察庁が「安全で快適な自転車利用環境創出ガイドライン」（平成28年7月改訂）を作成している。平成29年度には、国・東京都を中心とした多摩地域の自転車通行空間ネットワーク計画調整部会が設置され検討を行なっている。また、市議会からも計画策定についての意見等をいただいている。

3. 具体的な措置

庁議付議後、関係部署による国立市地域交通計画推進庁内検討委員会（設置済）において、素案を策定し、自転車対策審議会へ計画案を諮問し、パブリックコメント等を経て平成31年度に度計画を策定する。

2. 集約

原案の内容で確認し、事務を行っていく。

3. 主な意見・質疑・確認事項等

特段の意見・質疑等無し。